

第2回東京都健康推進プラン2.1評価推進戦略会議 議事要旨

日時：平成19年3月19日（月曜日）午後3時から5時10分まで

場所：都庁第一本庁舎25階 112・113会議室

欠席：野口委員、栗原委員

【概要】

委員紹介

資料確認

議事

【議事1 部会の検討状況について・・・資料1～3】

・第1回会議で設置を承認された健康づくり活動部会及び、特定健診・保健指導検討部会の2回の開催状況と検討内容について説明

〔質疑応答〕

* 稲崎委員

：国の第5回保険者検討会において平成24年度の参酌標準が示されたが、単一健保は80%、総合健保は70%と非常に高いため、被扶養者の受診率をいかに上げていくかが課題。現在は被扶養者の多くが区市町村で実施している基本健診を受診している状況。全国調査を実施したところ、被扶養者の健診受診率は平均17.8%と非常に低く、参酌標準を満たすには6～7割上げることが必要。国では家族の受診率を上げるため、全国規模の健診機関と契約する方法と区市町村の集合契約を利用する方法を考えているが、自治体からは受け入れが難しいと聞いている。しかし、所属する被用者保険の違いはあっても同じ住民であるため、地域・職域連携の視点をもって集合契約を受け入れてほしい。そのことを解消することが都民全体の健康づくりに寄与するのではないか。

* 河原座長

：ご指摘の点については特定健診・保健指導検討部会においても、被扶養者の健診・保健指導の実施体制が課題であると共有している。国の方針が確定すると動き出すと思うが、自治体の現状はいかがか？

* 秋好委員

：国保でも健診受診率は3割満たないのではないかという感触。後期高齢者医療制度の加算・減算について考えると国保運営上の問題もあり、受け皿としての許容はない状況。そのため、被扶養者が全国どこでも受診できる機会を設けられるよう、国での検討を依頼しているところである。

* 河原座長：この件に関しては財政や人の問題等も関係することであり、国の方針や予算措置等が今後明確に示されると進展すると思われる。本日はご意見を伺う程度にとどめさせていただきます。

【議事2 プラン2.1後期5か年戦略推進のための都の取組と今後の推進について】

(1) 糖尿病の予防・・・資料4、5

(2) こころの健康づくり・・・資料6

(3) がんの予防・・・資料7、8

・重点課題である「糖尿病」「がん」「こころの健康」に関する今年度の都の取組及び、次年度の取組について説明

〔質疑応答〕

* 河原座長

：糖尿病予防対策を幼児に広げた理由は何か？また、幼児期だけでなく、学齢期にどのような対策をとるかということも重要であると思うが、所管部署とはどのように連携しているのか？

* 事務局：幼児については一次予防である。また、幼児期・学童期については現在、食育とい

う視点で連携しているが、年齢の切れ目なく取り組まなければならないと考えている。

* 内藤委員

：特定健診の健診項目は国においてもまだ検討中であるが、胸部レントゲンが健診項目に入らず、結核予防法上でも実施されなくなった場合を想定した場合、都では肺がん検診等で実施する予定はあるのか？また、乳がん検診の受診率を向上させるためには土日等に検診受診できる機会を設け、検診機会を増やすことが必要であると思うが、そのような予定はあるのか？

* 事務局

：肺がん検診については検診実施のための指針の中に胸部レントゲンの実施が盛り込まれているが、結核予防法等で実施されてきた健診内容等との整合性を図ったうえで検討する必要がある、今後の検討課題とさせていただきたい。また、乳がん検診については土日の検診体制として、都で予算等を組むことは現在のところ考えていない。

* 河原座長：課題として「健診受診状況の把握」があげられており、全国的にも把握できていない状況にあるが、現段階で何か手立てのようなものはあるのか？

* 事務局

：現段階ではがん検診受診のデータソースとして、国が示しているような国民生活基礎調査等で評価できるか否かの検討に着手したところである。また、職域の方々からも状況を教えていただきながらある程度の数値をとれるようにしていきたいと考えている。

* 河原座長：肺がんはがんの中でも死亡者数第1位であり、その要因としてたばこの問題もあるかと思うが、口腔保健の立場から、たばこの対策についてはいかがか？

* 高野委員：今年度まで禁煙支援について取り組んできたため、次年度も同様に研修会方式で普及啓発を図ることにより、がん対策につながるのではないかと思う。

〔意見等〕

* 錦戸委員

：今後、実施したモデル事業を二次保健医療圏等にどのように普及できるかという視点をもって健康づくり活動部会で検討したところ、事業周知等を行うには商工会議所、商工会等の事業者団体を窓口連携を図ることが非常に有用であるという認識を得た。また、このようなモデル事業実施によって、課題を共有できたことは関係者間の連携の推進につながるとも考える。

* 神山委員

：産業保健推進センターでは50名以上の事業所の産業医や保健師等に対し、産業保健に関する情報提供や研修等を実施している。研修は年間で約170回、登録者は7,300名いるが、ここ2年間で3,000名以上増加している。メンタルヘルスに関する研修の要望や相談が多く、関心は高いがまだまだ職場等で十分な理解が得られていない状況にあると思われる。特定健診・保健指導についても職場においてはまだ実感されていないように思うが、職域と地域でどのように連携できるのかきちんと情報を伝えることから連携の推進に努めていきたい。

* 内藤委員

：50名以下の事業所の場合は地域産業保健センターの取り扱いになる。労働安全衛生法に基づいた健診実施に関し、特に小規模事業所からの理解を得なければ参酌標準の受診率のクリアは困難である。そのためには、地域産業保健センター、産業保健推進センター、東京労働局等が連携し、いかに事業所に利用してもらえるかが重要な鍵になるのではないかと思う。

* 手塚委員

：労働衛生行政の立場から18の地域産業保健センターの運営を委託している。50人未満の事業所に対する都の2つのモデル事業実施については事業所の選定が難しかったようであるが、地域産業保健センターにおいても健康相談の積極的な利用はあまり無いような状況にある。地域の様々な事業者団体を大いに活用し、今後このような事業を活性化させることが必要であり、地域・職域の連携を深めていけるようお願いしたいと思う。

* 金田委員

：当区においてもがん検診センターを設け、2台のマンモグラフィも設置して検診に力を入れている。また、たばこ対策も重点的に実施しているが、急速に力を注ぐことは難しいため、現在実施していることを徐々に広げていく方向である。

(4) その他・・・資料9～11

・「東京都健康づくり応援団」の今年度の活動状況と次年度の特定健診・保健指導に関する都の取組、また、地域戦略会議の設置について説明
意見等なし。

【議事3 指標管理について・・・資料12、13】

・18年度の目標指標達成度評価状況及び、目標指標に関する出典等の変更について説明

〔質疑応答〕

* 河原座長：目標指標達成度評価表からは目標の階層化が不明であるが、実際には階層化されているのか？

* 事務局

：「糖尿病の予防」、「がんの予防」、「こころの健康づくり」の目標体系図を参考資料2及び3にそれぞれ示している。大目標、中目標、小目標として目標とその目標を達成するための取組、その取組を評価するための指標を整理し現在も施策を推進しているところである。

* 河原座長

：健康づくりの計画の体系として非常に良くできている図であると思う。さらに取組の実効性を確保し管理するために、今後は取組に関する目標設置について十分な配慮をいただけると良いのではないかと思う。

* 近藤委員

：資料12の別紙2に示されている高齢者の健康に関する指標「外出をこころがける人」は高齢化による影響を受けることはないのか？

* 事務局：65歳以上の高齢者6,000人を無作為抽出した調査からの出典であり、性・年齢別人口構成割合を反映しているため、影響はない。

* 橋委員

：これまで職域と地域という別々の体系で健診データが管理されていたが、今後は健診に関してもレセプトの電子データ化が進んでいくことから、特に介護予防の中で脳卒中予防等の健診に係る部分の指標として、楽にデータ把握できるような仕組みづくりの検討も必要ではないか。また、今後は厚生労働省経由の健診データのみでなく、都道府県単位や地域単位で拾えるような指標についても検討していくことが必要になってくるのではないかと思う。

* 錦戸委員：後期5か年戦略のターゲットである職域層、中小企業勤務者等に関する指標が少ないように思う。把握方法が難しいと思うが検討していただけるとよい。

いただいた御意見については今後検討していきたい。目標指標に関する変更点等は原案どおり了承。

【議事4 次年度のスケジュール、検討内容について・・・資料14】

・19年度における戦略会議と部会のスケジュール及び、検討内容について説明
意見等なし。原案どおりの実施について了承。

【議事5 その他・・・資料15】

・保険者における保健事業の実施体制等に関する調査結果(速報値)について説明

〔質疑応答〕

* 錦戸委員：資料9の19年度の取組として、民間事業者に関する情報提供とあったが、特定健診・保健指導の質の保障についてはどのように考えているのか？

* 事務局

：これまで市場が十分に形成されていない分野であり、新規参入者が多いことも予測される。国は市場の競争原理を働かせるため、実施体制等の形式的な情報を提示し、民間に任せると言っているが、関係者からは質の情報が最も要望されるところであると思われる。都としてはそのような状況を捉え、このような会議の場においても検討していきたいと思う。

* 次回の会議は19年6月頃を予定している。後日、日程調整をお願いしたい。